

平成30年1月11日

会 員 各 位

大 分 県 経 営 者 協 会

第18回労働判例研究会のご案内
～同一労働同一賃金法制化に向けて留意すべき点～

いよいよ通常国会に働き方改革関連法案が上程され、同一労働同一賃金に関する法改正の作業が大詰め段階を迎えます。加えて、注目される長澤運輸事件、ハマキョウレックス事件の最高裁判決が間近といわれていることから、これらにより正社員とパート・契約社員等の均衡・均等処遇問題に関する新たな判断基準が確立されることとなります。

今後、多くの企業では同一労働同一賃金への本格的な対応を余儀なくされることから、標記研究会では、現時点での判例やガイドライン案などを踏まえ、留意すべき点を解説していただきます。

企業経営者や人事労務担当者など、多数のご参加を賜りますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 平成30年2月20日（火） 16:00～18:30
2. 場 所 レンブラントホテル大分 2階「久住の間」
 大分市田室町9-20 TEL. (097) 545-1040
3. 座 長 弁護士法人アゴラ 弁護士 岩崎 哲朗 氏
4. 講 師 弁護士法人アゴラ 弁護士 生野 裕一 氏
 弁護士法人いつき法律事務所 弁護士 安部 茂 氏
5. 内 容 (1) 講義 (16:00～18:00)
 (2) 質疑応答 (18:00～18:30)
6. 受講料 参加費：1人につき 6,000 円
 *なるべくお振込みをお願いします。
 *振込先：大分銀行本店 普通預金 No.7332331 (大分県経営者協会)
7. 参加ご希望の方は、2月13日（火）までにお申し込みください。
 大分県経営者協会
 FAX. (097) 536-3012 電話 532-4745

以 上

大分県経営者協会 行（FAX：０９７－５３６－３０１２）

第１８回労働判例研究会 参加申込書

会社名 _____

参加者

役 職	氏 名

＊ご質問を是非ご提出ください。（質問は参加申込後、後日のご提出でも結構です）
